

平成27年 2月 定例会

◆(淵上陽一君)2番目の質問に移らせていただきます。

私は、一昨年と昨年的一般質問において、不登校・いじめ問題並びにひきこもり問題に関し質問をしました。不登校、いじめの問題については、質問の中で紹介した山鹿市における取り組みと実績が、県全体で共有され始めておりますことは、まことに喜ばしい限りであり、今後一層の進展を望むところであります。

そこで、今回は、再びひきこもり者支援の問題についてお尋ねいたします。

平成22年の内閣府調査では、15歳から39歳までのひきこもり者数は、全体の1.79%に当たる69万6,000人、このうち自宅からほとんど出ないひきこもり状態にある者が約23万6,000人、自分の趣味などに関するときだけ外出する準ひきこもりの状態にある者が約46万人と推定されています。

年代別では、本調査が行われた5年前の時点で、30歳代が全体の46%を占めています。加えて、ひきこもりが最も多い年代は、実はこの調査の対象に含まれない40代と推定されていることから、ひきこもりの高年齢化が進行していることが見てとれます。

著名な精神科医の斎藤環氏は、5年前に、ひきこもりの2030年問題という言葉で、40歳代のひきこもり者の多くが、2030年には65歳の老齢年金受給年齢に達するにもかかわらず、年金受給資格がなかったり、親の死に直面することに伴って生活が破綻するという深刻な社会問題を指摘しましたが、そのデッドラインは刻々と迫りつつあります。

また、玄田有史東大教授は、仕事にもつかず、結婚もせず、部屋からも出ず、親の預金や年金で生活している20歳から59歳の大人のひきこもりを孤立無業者と名づけましたが、その人数は、2011年で162万人と推定され、この15年間でほぼ2倍にふえたと見られています。

玄田教授は、彼らを働かせるには、まず人と触れ合う機会を設ける必要があると強調していますが、それを実践して画期的な成果を上げているのが秋田県藤里町、人口3,900人の小さな町です。

実は私も、先月初め、党の視察で藤里町を訪問しようとしたのですが、あいにくの大雪のため、秋田県庁の福祉担当者から説明を受けました。

藤里町がひきこもり支援に取り組むきっかけは、高齢者の介護予防に当たっていた介護福祉士が、お年寄りから、家に引きこもっている若者がたくさんいるから調べてほしいという依頼を受けたことでした。

町の社協が1年半かけて訪問、実態調査を行った結果、18歳から55歳までの町民のほぼ10人に1人が引きこもっていることが判明したのです。

次に、その人たちを外に連れ出すための方策について試行錯誤を続ける中で、彼らの多くは、働く場所がないために家に引きこもらざるを得なかったのであり、チャンスがあればよみがえると、ひきこもりへの考え方を根本的に改めるに至り、町役場の協力を得て、引きこもっている人たちのための中間的就労の場として、就労支援施設を開設しました。

そこでは、引きこもっていた人たちが、附属の食堂で働いたり、お年寄りへの買い物サポートや自宅配達支援などを通じて、人に感謝されることで自分が必要な存在であることを実感し、自信を取り戻し始めているとのことでした。

その後、町商店街も加わって支援の輪が広がった結果、就労支援施設開設以来3年で、引きこもっていた113人のうち50人以上が家を出て、そのうち36人が働き始めたとのことであります。

私がここで一番強く感じたのは、ひきこもり対策は、地域づくりの一環としての若者支援でもあるため、それぞれの地域が特色を生かして取り組むべき課題であるということでした。

本来、働く世代であるひきこもり者が、自立的な生活へ向かうことは、経済的効果や地域活性化など、地域社会に大きな貢献をもたらすと思われます。しかし、ひきこもり者は、ややもすると本人の努力が足りないとか、怠け者であるといった目で見られることが多いのも事実であるため、まずは私たちが、この藤里町の成果を生むに至った原点、ひきこもりの人たちもチャンスがあればよみがえるという考え方を信じてトライすることが大切でありましょう。

私も、ひきこもり者の御家族から相談を受けることがありますが、数年たっても解決が困難な事例が多く、一体どうひきこもり者に対応したらいいかわからないという訴えを聞いたときに、心が痛みます。

御家族が、専門家でもない私のところに来られるのは、どこに相談に行ったらいいかわからず、途方に暮れておられることの証拠であり、この状況は、郡部へ行けば行くほど、市町村の規模が小さくなればなるほど、切実になることは容易に想像がつきます。

ひきこもり者への支援としては、地域での居場所の設置、社会参加や就労に関するトレーニングやサポート、必要な治療へのつなぎ、家族への寄り添いなど、ニーズに合った支援を身近で受けられる体制づくりが必要であり、そのためには、地域の実情に詳しい市町村の役割が重要ですが、郡部の市町村には、経験豊富な専門家や社会的資源が少なく、ノウハウもないのが実情です。

そこで、身近な市町村でひきこもり者支援に取り組めるようにするためには、今後、県として、市町村とどのように連携、協働していかれるのか、健康福祉部長にお尋ねいたします。

〔健康福祉部長松葉成正君登壇〕

◎健康福祉部長（松葉成正君） ひきこもり対策については、現在、精神保健福祉センターにおいて、電話や面接による相談に応じるほか、家族セミナーや本人の集い等を開催していますが、今後は、身近な地域で早期に適切な支援を行うことが課題だと認識しております。

そこで、来年度からは、精神保健福祉センター内に、新たにひきこもり地域支援センターを設置して、相談窓口を明確化し、引き続き電話等の相談に応じるとともに、関係機関との連携や県内各地域におけるひきこもり支援体制の充実を図ることとしています。

具体的には、ひきこもりの人には、自宅から第一歩を踏み出すための身近な居場所が必要であり、そのような居場所づくりを市町村に働きかけるとともに、その運営方法について技術的支援を行うこととしています。

また、ひきこもり支援に関心のある臨床心理士等の専門職やひきこもりの経験者等を、ひきこもりサポーターとして養成することとしています。

今後養成するサポーターには、各市町村において、地域に潜在するひきこもりの人たちを早期に発見したり、継続的な訪問支援により人間関係を築いた上で、医療、福祉、労働などの適切な支援につなげるなどの役割が期待されています。

県としては、今後とも、市町村との連携、協働の取り組みを進め、ひきこもり対策の充実に努めてまいります。

〔淵上陽一君登壇〕

◆（淵上陽一君）どうか、県としては、各市町村としっかりと連携、協働をいただいて、この熊本県から藤里町のような取り組みができるような地域をつくっていただきますよう、よろしくお願いをしたいというふうに思います。